

【 12 】

| | |
|---------|--------------|
| 氏名 | 神谷不二 |
| | かみやふじ |
| 学位の種類 | 法学博士 |
| 学位記番号 | 論法博第17号 |
| 学位授与の日付 | 昭和42年5月23日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第5条第2項該当 |
| 学位論文題目 | 現代国際政治の視角 |

論文調査委員 (主査) 教授 立川文彦 教授 猪木正道 教授 田畑茂二郎

論文内容の要旨

この論文は、現代国際政治上の諸問題についての分析である。

論文は、6章から成っている。第1章は、冷戦外交のストラテジーと題され、冷戦外交の戦略および戦術について分析している。第二次大戦後の冷戦現象は、外交にどのような変貌をもたらしたか、を問い、冷戦外交の主体と対象およびその手法において、検討している。戦後の「あたらしい波」は必然的に外交の岸辺にもうちよせることとなって、国民大衆はこれまで、外交の主体としてはもとより、その対象としてもかぎられた役割をあたえられるにすぎなかったが、いまや対象としてきわめて大きな比重をもつようになったばかりでなく主体として登場することも珍しくなくなったことは、冷戦外交の特色の第1であるとする。この場合、国民には二つの顔があるのであって、その一つは、外交に対する主体的・積極的な姿勢であり、いまひとつのそれは、現代社会の複雑なメカニズムにおける原子的「部分人」の集合であり、政治的問題にたいして無関心な、主体性を欠如した存在であり、その行動様式の特徴は、非合理的・情緒的であって、合理的・理性的ではないことである、としている。国際政治・外交のほとんどあらゆる領域に注目すべき変貌のあらわれていることを、点検し、それらをもたらしたもののうちの最も重要な要因のひとつは核兵器体系の発達であるとし、それは冷戦外交における軍事力の意義を一方ではますます高めた反面、他方ではいちじるしく低下せしめるにいたっていること、すなわち、第1に核兵器体系における優越は、在来兵器間の格差にくらべてはるかに大きいから、新兵器の開発や蓄積におくれをとるならば、軍事力における、ひいては冷戦における決定的非勢をまねかかねない、だから両陣営は、軍事的・戦略的能力において優位にたつべく、ともに莫大なエネルギーを投入して核軍備の拡充をかさねている現状が一方にあると同時に、他方、核軍事力の現状があまりにも巨大化したためにもはや行使できない段階にまで到達している事実は注目して認めねばならぬこと、それゆえに、両超大国は今日、それぞれみずからの軍事的優越を強調しながらも「恐怖の均衡」にあえぎ、「核手づまり」と「相互抑止」の現実を認めざるをえなくなっていること、ここにおいて冷戦外交は、全面戦争の回避にナショナル・インタレストを見出

し、平和共存に両陣営、ひいては人類共通の利益をもとめねばならなくなったとしている。すなわち、国際政治の本質は権力政治であり、国家的利益の交錯であるとする現実主義の見方を、具体的に示すこの章は、以下の章の序論をなしている。

第2章では、朝鮮戦争の分析を前節においては、その前史を、後節においては国府軍使用問題について、おこなっている。ここでは、開戦決定の経緯かんする決定的資料はまだ公表されてはいないけれども、当時のアメリカ政府の基本的見解が、南鮮援助に消極的であったこと、そしてそのことがよく知られていたことから、北鮮およびソ連が、この時期に南鮮にたいして武力統一行動をおこしてもアメリカは地上軍を派遣してまで南鮮をまもろうとはしないであろうとの見通しをもったとしても不思議はないとし、この見通しのもとに北から南にたいして民族解放戦争として開始されたものであったと思われること、実際、当時の南鮮軍に、北にたいする大規模な攻撃作戦をおこなうだけの装備がなかったことは明らかであるし、開戦後の北鮮軍が、戦車飛行機などの攻撃用重装備を駆使してきわめて急速に南下した事実は、その攻撃が「十分計画され整備された全面的な南鮮侵攻」を意図したものであったことを推測させる、としている。

第3章では、朝鮮戦争指導の一断面としての視点からトルーマンとマッカーサーが分析される。およそ、戦争遂行過程における戦争目的の動揺は、戦争指導上もっとものぞましからざることの一つである。アメリカは朝鮮戦争でそれをおこなった、という点をとくに指摘している。

第4章では、基地協定と主権の問題を、イギリスの場合について検討し、公表されたかぎりの内容を、主権との関連においてみれば、それは伝統的な主権ないし主権国家概念とは根本的に相容れないものであると総括している。ついで、アメリカとヴェトナムの関係の問題について、ヴェトナム戦争の様相が加速度的に深刻さを加えてくるにいたって、問題の分析やすぐれた提案もたしかに多くなった反面、現状の把握に急なあまり、問題の歴史的脈絡を掘りさげるなどの努力がかならずしも十分になされていない点を指摘して、そうした努力を試みている。さらにつづいて、現代国際政治における戦争の問題をとりあげ、とくに日本の現状を考察しながら、われわれはわが国のユニークさを尊重しようとするほど、それをユニヴァーサルな論理と次元とにおいて表現することにつとめねばならないことを指摘している。

第5章では、「ニュー・ルック」政策を、その背景・基調・形成・戦略のそれぞれの観点から検討している。

第6章では、現にわれわれが当面している生々しい国際政治の諸問題・日本外交の課題について論じている。ここでは、国際政治の本質は権力政治であり国家的利益の交錯であるとする現実主義の見方こそ、そのよって立つ立場であり、考え方であることを明確にしている。

論文審査の結果の要旨

国際政治が学問の対象とされるようになってからの月日は未だはなほだ浅く、その成果にも深いものがあるとは、けっして言えないのが現状である。とりわけ、現代国際政治については、この状況は著しい。ところが、国際政治の現実そのものは、今日では、意識されると否とにかかわらず、また、好むと好まざるとにかかわらず、全人類の生活と生存にかかわるにいたっている。そしてその様相は日々その深刻さを増大してきているといっても言いすぎではないであろう。

この論文は、こうした状況のもとでなされた貴重な学問的努力の成果である。しかし、この論文に認められる価値は、たんに、このような実際的要請に応えているか否かに在るのではなくて、その独創的内容において、認められるものである。現代国際政治の研究は、その現代性の故に、研究上不可欠な資料・素材においても、甚しい困難をさけることができないものである。

ことに、この論文のように、今次大戦後を対象とした場合著しい。にもかかわらず、みるべき資料は良く検討し、かつ常に歴史的な文脈の中でとらえる姿勢を崩さず、また推論に当っては常に鋭く厳しい態度を堅持したことによって、それなりの視角から、現代国際政治の主要な問題の分析をおこなってあげた創造的成果は、学界に寄与すること大なるものがあり極めてすぐれた業績であるといわねばならない。

よって、本論文は法学博士の学位論文として価値あるものと認める。